

平成28年度 第1回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

<p>議題</p>	<p>(1) 委員長及び副委員長の選任 (2) ちがさき都市マスタープラン(案)の策定について(諮問) (3) 議事録の作成及び公表について (4) ちがさき都市マスタープラン改定の考え方 (5) ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等 (6) 市民の考え方と概要 (7) その他</p>
<p>日時</p>	<p>平成29年3月28日(火) 午前9時30分～12時00分</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 特別会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>(委 員) 中村委員長 小峰委員 後藤委員 亀井委員 熊澤委員 加藤委員 岡村委員 一ノ瀬委員 海津委員 伊藤委員 梅田委員 池田委員 牧野委員 (欠席委員) 細田委員 大川委員 (事務局) 服部市長 都市部 大野木部長 都市政策課 関野課長 後藤主幹 伊藤担当主査 横田副主査 都市計画課 榊原課長 小林副主査 景観みどり課 桂田参事兼課長 八城主幹 小西副主査</p>

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則 ・委員名簿 ・資料1 茅ヶ崎市審議会等における会議録等の作成に関する指針 ・資料2 ちがさき都市マスタープラン改定の考え方 ・資料3 ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等 ・資料4 市民参加の考え方と概要 ・参考資料1 データでみる茅ヶ崎 ・参考資料2 現行プランの評価 ・ちがさき都市マスタープラン (H20. 6、H26. 3)
<p>会議の公開・非公開</p>	<p>公開</p>
<p>非公開の理由</p>	<p>—</p>
<p>傍聴者数</p>	<p>0名</p>

(会議の概要)

1. 開会

事務局

本委員会は、原則公開ですが、本日は、傍聴人はいませんので、このまま会議を進めます。

皆様、おはようございます。都市政策課の関野です。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を始めます。

2. 委員の委嘱

(1) 委員の委嘱

事務局

はじめに、委員の委嘱を行います。

委員の皆様へ服部市長より委嘱をします。服部市長が委嘱状を持って席を回ります。後藤氏より順番に名前を呼びますので、名前を呼ばれた方から起立し、服部市長より委嘱状を受け取ってください。

(委員の委嘱)

事務局

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会会長の細田氏、ならびに、さがみ農業協働組合茅ヶ崎地区運営委員長の大川氏は、本日欠席の連絡がありました。後日、委嘱状を渡すことを報告します。これをもちまして委嘱式を終了します。

それでは、改めまして平成28年度第1回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催します。はじめに、服部市長より挨拶をさせていただきます。

市長

年度末のお忙しい中、誠にありがとうございます。

ただいま委嘱状を各委員にお渡しいたしました。委員をお引き受けくださりありがとうございます。

茅ヶ崎市都市マスタープランは平成20年6月に改定し、まもなく10年を迎えようとしております。この間、まちの情勢の変化とともに、社会情勢も変化してまいりました。10年間の変化を受け止め、今後、10年間のまちのあり様について、皆様のこれまでの知見を会議の中で提供いただきながら茅ヶ崎市都市マスタープランを検討いただき、すばらしい都市マスタープランを策定していただければ幸いです。

3. 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任

事務局

それでは皆様、これより次第の3「議事」に移りますが、議事に先立ちまして、細田委員及び大川委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議時間につきましては、概ね12:00終了の予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3「議事」に移りますが、まず、お手元の資料につきまして確認をさせていただきます。

- 第1回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 次第
- 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則
- 委員名簿
- 資料1 茅ヶ崎市審議会等における会議録等の作成に関する指針
- 資料2 ちがさき都市マスタープラン改定の考え方
- 資料3 ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等
- 資料4 市民参加の考え方と概要
- 参考資料1 データでみる茅ヶ崎
- 参考資料2 現行プランの評価

それから、当日資料として「座席表」でございます。以上でございますが、ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)「委員長及び副委員長の選任」でございます。委嘱後、初の委員会となるため、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。委員長及び副委員長の選任は、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第4条第1項の規定により、委員の互選ということになっております。

なお、本日欠席のご連絡をいただいております、細田委員、大川委員については、議事の決定を本日出席の委員の皆様へ委任していただいております。

それでは、最初に委員長・副委員長が決まるまでの間の座長を事務局一任で決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。事務局といたしましては、座長については、特に皆様の方からご意見がなければ、委嘱の順で最初に委嘱させていただいた後藤委員にお願いしてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、後藤委員に座長をお願いします。後藤委員、座長席にお移りください。

後藤委員 ただ今、座長にご指名をいただきました後藤でございます。失礼して、着座にて議事を進めさせていただきます。

それでは、当委員会の委員長及び副委員長が選任されるまでの間、座長を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題（１）「委員長及び副委員長の選任」でございますが、先ほど事務局からも説明がありましたように、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第４条１項の規定により、委員の互選により定めることになっております。

この件につきましては、適任者をご推薦いただき、挙手にて選任する方法で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

後藤委員 ありがとうございます。それでは、委員の皆様よりご推薦をいただきたいと思いますが、どなたかご推薦の委員の方はいらっしゃいませんか。

事務局 特に意見はないようですので、事務局としてご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 都市計画に精通しておられ、国土交通省での現場経験もお持ちである日本大学の中村委員に委員長を、地元の大学ということで茅ヶ崎市にお詳しい文教大学の海津委員に副委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

後藤委員 ありがとうございます。

ただ今、委員長に、日本大学の先生でいらっしゃる中村委員を、副委員長に、文教大学の先生でいらっしゃる海津委員をとのご推薦がありましたが、他にご推薦の委員はいらっしゃいますか。

ないようですので、ただ今、ご推薦いただいた内容について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ではまず、委員長に中村委員を選任することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員が挙手)

後藤委員 ありがとうございます。それでは、全会一致にて、委員長に中村委員を選任したいと思います。

続きまして、副委員長に海津委員を選任することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員が挙手)

後藤委員 ありがとうございます。それでは、全会一致にて、副委員長に梅津委員を選任したいと思います。

それでは、座長は新委員長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 後藤委員、ありがとうございました。元の席にお戻りください。

委員長に中村委員、副委員長に海津委員をご選任いただきました。中村委員長、海津副委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、中村委員長には委員長席の方へお移りいただきまして、一言、就任のご挨拶をいただき、その後の進行をお願いいたします。

中村委員長 中村でございます。先ほど服部市長から、平成20年6月の改定以降の社会情勢の変化を踏まえ、都市マスタープランの改定を進めていただきたい旨、ご挨拶がありました。委員のみなさまにおかれましては忌憚のないご意見をいただき、改定作業にご協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) ちがさき都市マスタープラン(案)の策定について(諮問)

中村委員長 それでは、議事を進めます。議題(2)「ちがさき都市マスタープラン(案)の策定について(諮問)」について事務局より説明をお願いします。

事務局 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第2条の規定により、平成31年度から概ね10年間のまちづくりの方向性を示した「ちがさき都市マスタープラン(案)」の策定について諮問します。服部市長より茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会の中村委員長に書面にて諮問します。中村委員長、市長お願いします。

(諮問書を読み上げる)

事務局 中村委員長、市長ありがとうございます。委員長は着席してください。服部市長は公務のため退席します。

(3) 議事録の作成及び公表について

中村委員長 では、議事を進めさせていただきます。議題の(3)「議事録の作成及び公表について」です。では、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明に入る前に本委員会の事務局を担当させていただく職員等についてご紹介させていただきます。

都市部長の大野木でございます。

都市部都市政策課主幹の後藤でございます。

都市政策課の伊藤でございます。

都市政策課の横田でございます。

都市計画課長の榊原でございます。

景観みどり課長の桂田でございます。

都市マスタープラン策定業務を委託しております。

「株式会社日本能率協会総合研究所」の白鳥でございます。

同じく、岸田でございます。

そして、私が都市政策課長の関野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より議題の（３）について説明をさせていただきます

本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしています。会議録の記載方法は、摘録を原則とし、発言者の名前は「〇〇委員」という形で氏（うじ）のみ記載します。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合には「委員長」、「委員」、「事務局」などのように、発言者の立場を明記するにとどめることができます。会議録は、事務局が作成し、各委員が内容を確認したのち、内容の真正性を確保するため、委員長と委員が指名する委員1名の計2名が署名します。なお、公表の時期は、まず、次第で挙げられた事項について「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表します。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表します。

中村委員長

意見、質問はありますか。

特に意見、質問がないようですので、本件については市で定めている指針の通りということで確認します。

市の指針の通り、会議録に署名をする議員を中村委員長以外で1名を指名します。委員名簿の順に今後、指名していきたいため、今回は小峰委員にお願いします。小峰委員よろしくお願いいたします。

（４）ちがさき都市マスタープラン改定の考え方について

中村委員長

議事を進めさせていただきます。議題の（４）「ちがさき都市マスタープラン改定の考え方」についてです。では、事務局より説明をお願いします。

事務局

「ちがさき都市マスタープラン」は、本市の将来都市像を定め、その実現に向けた都市づくりの方向性を定めたものです。現行プランにおいては、将来都市像を「湘南の快適環境都市～みんなでつくる住み続けたいまち ちがさき～」としています。最上位にある「茅ヶ崎市総合計画」は「中長期的な視点での総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示したもの」です。総合計画には、5つのまちづくりの基本理念が示されています。都市マスタープランは「まちづくり」と整合を図りながら、都市づくりの方向性を定めています。

都市づくりに関する具体的な個別計画や事業は、都市マスタープランの方向性と整合を図りながら進められます。環境変化や都市づくりの課題等の「見直しの背景」を踏まえて「都市づくりの基本的考え方」を示します。基本的考え方のもとに「7つの分野ごとに、都市づくりの方向性」が示されます。現行プランの特徴として、分野ごとに「行政が主体となって重点的に取り組む施策」と「市民と協働で取り組む戦略プラン」が位置づけられています。

各分野の構成について、土地利用を例として説明します。

「土地利用」では「地域特性を活かした土地利用」「活力を創出し生活を支える拠点の形成」という大きな2つの方針があり、その中に「良好な住宅地の形成」「自然環境に配慮した土地利用」「商業地の環境整備」「工業地の保全と活用」「都市拠点の整備」「交流拠点の整備」のような中項目が定められています。中項目の方針ごとに具体的な施策が位置づけられる構成です。

また、「協働の工夫とアイデアを取り込みながら施策を実施」することで、新たな協働の創出を図ります。本プランの進行管理は、都市計画審議会で「ちがさき都市マスタープラン確認委員会」という小委員会を立ち上げ、各施策の取り組みの進捗確認を行うという形で実施しています。「ちがさき都市マスタープラン確認委員会」は市民のみで構成され、施策の進捗状況や協働の取り組み状況を「市民の目線」で確認します。具体的には、年に1回、施策の主管課が進捗状況を「確認表」という様式に記入し、委員が意見やコメントを付し、ヒアリングなどを行いつつ、委員会の意見として報告書にまとめます。

マクロな視点での「市の現状」、国の動向等の「社会経済情勢の変化」、「現行プランの評価考察」について説明します。茅ヶ崎市のほとんどの地域が住宅であることから、茅ヶ崎市が「住宅都市」であることがわかります。昭和55年から平成27年にかけて生産年齢人口は増加しましたが、今後は微減傾向にあります。年齢構成は30～40代と60代が特に多くなっています。世帯数は年々増加していますが、1世帯当たりの人員は年々減少しています。世帯の構成は「夫婦と子どもから成る世帯」が34.2%と最も多く、続いて単独世帯が28%と多い状況となっています。今までは転入超過で推移していましたが、近年は転入・転出も逓減傾向にあります。転出先は、特に藤沢市や横浜市への転出が多く、転入元は、東京都や横浜市、藤沢市からの転入が多い状況です。0歳から9歳の年少人口の転出・転入も多く、子育て世代の移動が多いことがわかります。最新の推計では、平成32年に約24万人でピークをむかえ、その後逓減傾向にあり、平成52年には約23万人になるという結果です。年齢3区分別人口は、年少人口及び生産年齢人口は逓減傾向にあり、一方、高齢者人口は増加すると見込まれています。昭和55年には、概ね現在の市街化区域の規模になっています。人口密度においては、近隣市町の中で茅ヶ崎が一番高い状況となっています。農家数の推移は兼業農家が減少し、自給的農家が増加しています。経営耕作地面積は、田・畑・樹園地いずれも減少傾向です。空き家は平成5年時点ですでに住宅総数が世帯数を上回り、割合は年々増加しています。住宅の供給過多が進行している状況です。空き家総数も増加傾向にあり、今後もさらなる空き家の増加が予測されます。道路整備については平成27年の「さがみ縦貫道路」全線開通など、広域的な道路ネットワークの整備が進んでいます。人口当たりの都市公園整備状況は、近隣他市に比べて低い水準にあります。公共交通は、鉄道及び路線バス、コミュニティバスがあり、市域の大半がカバーされている状況です。交通分担率については、平成10年と比較すると徒歩の分担率が増加し、自転車の分担率は神奈川県内でも最も高い分担率となっています。観光入込については、人口対観光客比が近隣市と比べて低く、観光客誘引力が低い状況です。財政推移は公債費や

扶助費などの義務的経費は年々増加傾向にあり、投資的経費に充てられる財源は限られてくる状況です。公共施設の維持管理は大規模改修の目安で「築30年以上を経過する施設」が全体の約6割を占めています。

社会経済情勢の変化、国の動向について6つほど説明します。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では急速に進む人口減少と首都圏への人口集中を克服するために、国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市でも平成28年3月に「茅ヶ崎市人口ビジョン」及び「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来目標人口として、平成72年に23万人を確保するため「まち」「ひと」「しごと」の視点から、4つの「望ましいまちのイメージ」として「茅ヶ崎で、自分らしいライフスタイルを見つけて住み続けられる」「ライフスタイルにあった働き方を選び、安心して結婚・出産・子育てができる」「若者からシニア世代まで、多様な力を持った人が地域や産業・経済活動でいきいきと活躍できる」「海・里山の良好な環境とコンパクトな市街地のバランスが保たれている」を基本目標及び施策の位置づけを行っています。

「立地適正化制度」は急速な人口減少と高齢化により、都市の人口密度の低下が懸念されるなか、都市機能を維持して高齢者や子育て世代にとって安心して健康な生活環境を実現するとともに、財政面で持続可能な都市経営を実現するために都市全体の構造を見直すものです。具体的には、公共交通沿線に居住を誘導するとともに、公共施設や医療施設等の都市機能を駅周辺等に集約し、公共交通による生活便利施設等へのアクセスを可能とする「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを推進するものです。

「低炭素まちづくり」は人口減少・高齢化の進行、地方公共団体の財政状況の深刻化、都市活動由来のCO₂排出量の増加に対応したまちづくりの推進のために、エコまち法（都市の低炭素化の促進に関する法律）が平成24年に施行されました。拡大基調の都市を集約型都市へ転換させるという点では、立地適正化制度と同様です。本市でも平成27年3月に「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定し、低炭素まちづくりの観点から様々な施策に取り組んでいます。

「国土強靱化」は大規模自然災害などの教訓を踏まえ、どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するものです。

「生物多様性国家戦略」は生物多様性の維持・回復と都市の持続可能な利用を通じて、生物多様性の状態をより豊かなものにするるとともに、豊かな生態系を将来にわたって享受できる自然共生社会の実現を目指しています。

「スマートウェルネスシティ構想」は平均寿命が延伸すると考えられているなか、ただ長生きするのではなく、健康で幸せな生活を営むために生活習慣病や寝たきりの予防を可能とするまちづくりの考え方です。「歩いてしまう、歩き続けてしまう」はまちづくりの目指すところとなります。

続いて、現行プランの評価について説明します。現行プランの評価手法はアンケート調査等が一般的ですが、本市では協働のアイデアや工夫を取り入れつつ、市民とまちづくりを行い、確認委員会で市民目線の確認をしてきました。都市マ

スタープランに位置づけられている「市が重点的に取り組む施策」の平成20年度～27年度までの主な取り組み実績に対して、市民の気持ちがどのように変化したかを分析し、各分野の取り組み方針ごとに考察結果をとりまとめました。

「土地利用」では地域特性を活かした土地利用として、建築物の高さ制限や敷地面積の最低限度の規制等に取り組んできましたが、住み心地に関する市民満足度は向上していません。拠点形成においても関心度は高いものの満足度は向上していません。「交通体系整備」では東海岸寒川線の高田地区の供用開始などにより、幹線道路に対する市民満足度は向上していますが、一方でバリアフリー化に対する市民満足度は向上していません。運行ルートの改善などにより地域内交通の利用者数増加などの効果は出ていますが市民満足度の向上には至っていません。「自然・緑地整備」の市街地のみどりの保全については、生垣の保全・築造など様々な取り組みを行ってきましたが、緑地面積は減少傾向です。保全とともに新たなみどりの創出も求められています。「都市景観形成」では「地域の個性の創出」に向けて、景観計画や景観条例を制定して仕組みづくりを行ってきましたが、今後は地域ごとの景観イメージ等について、より分かりやすい市民への周知が必要だと思われます。眺望景観の保全については、建築物の規制誘導による取り組みにより市民満足度が向上しています。「住環境整備」は狭あい道路解消への取り組みなどにより「自宅周辺の道路の安全・快適性」の市民満足度は向上しています。防犯団体の活動により、身近な犯罪の発生件数が減少しています。「都市防災」は都市インフラの耐震対策とともに、住宅の耐震性向上に向けた支援に取り組んできましたが、市民の関心度は低い状況です。防災・減災の取り組みに加えて、復興準備の具体的な検討が求められています。「環境にやさしい都市づくり」では低炭素まちづくり計画を策定しましたが「駅周辺市街地の快適性・利便性」や「公共交通の利便性」の市民満足度は向上していません。今後は地域内公共交通の充実化、バリアフリー化の取り組みを中心とした関連施策とのさらなる連携が求められます。施設整備に併せた緑地の確保、既存の自然・緑地の保全の取り組みにより、自宅周辺の環境に対する市民満足度は向上していますが、新たなみどりの創出も求められています。

市の現状、社会経済情勢の変化、現行プランの評価を総合的に鑑みて、5つの視点で大まかな課題の整理を行いました。1つ目は「人口減少社会及び超高齢社会への対応」です。黒字は現状、赤字は大まかな課題です。「人口減少社会及び超高齢社会への対応」の課題として、安心して暮らし続けられる環境、居住地として選ばれる魅力を磨き上げることで、持続可能な人口構成への転換を図っていく必要があります。駅や公共施設周辺のバリアフリー化の推進や良好な住環境の整備に向け、市民意向を把握しつつ取り組みを進めて行く必要があります。2つ目は「広域連携・交流のさらなる促進への対応」です。さがみ縦貫道路の全線開通による広域的な交通ポテンシャルの向上を受け、道の駅整備や交流人口の拡大も含め「活力を創出して生活を支える」という視点から拠点形成に向けた取り組みが重要です。コミュニティバスの運行ルート改善や自転車の走行環境の整備を進めてきましたが、今後は拠点の形成とともに拠点間を結ぶ地域内交通の充実を

図る必要があります。3つ目は「新たな土地利用への対応」です。本市においても「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえながら、各種施設・拠点へのアクセス等、都市構造のあり方を改めて検証していく必要があります。浜見平地区における拠点整備や駅周辺の都市機能の充実等取り組みを推進してきましたが、依然として「住み心地」に関する市民満足度は向上せず、引き続き、市民目線で不足している点を把握し、オープンスペースの活用を含め、良好な住環境の整備に向けて取り組みを進める必要があります。「茅ヶ崎の価値、魅力」を構成する大切な要素となっている海岸、河川、里山等のつながりを確保すると共に、市街化区域内に新たなみどりを創出するための取り組みが必要となります。4つ目は、「大規模地震への切迫性への対応」でハード面では道路や橋りょう等の耐震対策を進め、ソフト面では、地域防災力の向上に取り組んできましたが、今後もハード面での防災・減災対策とともに、ソフト面では防災意識の普及・啓発を含め、地域と協働した防災・減災の取り組みを引き続き進め、さらなる地域防災力の向上を図る必要があります。被災後の復興に向けた準備を具体化していくことも必要です。5つ目は「厳しさを増す財政状況への対応」です。今後、都市施設が老朽化していくとともに、人口減少が進行していくなかで、まちの快適性・安全性・利便性・活力をどのように維持、向上させるか、再度検討する必要があります。市民が生活をしていく上で、また事業者が各種事業活動を行っていく上で、土地利用や都市施設の面から何を望んでいるか、何を魅力として感じているかを把握しながら、今後の都市づくりの方向性を示す必要があります。「将来都市像の実現に向けた対応」は改めて、生活者目線で「茅ヶ崎の価値、魅力」を捉え直し、「茅ヶ崎の価値、魅力」を向上させる土地利用や都市基盤の使い方を考え、市民・事業者・市が「茅ヶ崎の価値、魅力」を共有し、協働しながら将来都市像の実現に向けて取り組むことが重要であると考えられます。

「都市マスタープランの改定の考え方」についてです。これまでは現行プランの将来都市像である「湘南の快適環境都市～みんなでつくる 住み続けたいまちがさき～」を目指してまちづくりを進めてきました。人口減少や超高齢社会等の課題があり、課題に対応しなければ、将来都市像の実現が困難な状況です。本市の動きとして「ひと・まち・しごと創生総合戦略」や「低炭素まちづくり計画」の策定などがありますが、まちづくりの基本的な方針を示す都市マスタープランにおいても全面的な見直しを行い、将来都市像の実現に向けて対応したいと考えています。改定における基本的な考え方は「住宅都市」である茅ヶ崎として、「住みたい 住み続けたい」と思えるまちづくりを基本的な考え方にしたいと考えています。生活者目線で「茅ヶ崎の価値、魅力」を捉え直し、市民・事業者・市で共有しながら、みんなで「茅ヶ崎の価値、魅力」を育みたいと考えます。改定のテーマ的な視点はまちを「つくる」から「育む」という視点で考えています。

「育む」という考え方について説明します。茅ヶ崎は、温暖な気候もあり、明治～昭和初期は湘南の別荘地、保養地として発展してきました。その後、都心部への交通の利便性や恵まれた自然環境もあり、高度経済成長期に一気に住宅都市として発展し、人口も増加しました。温暖な気候や文化、様々なライフスタイル

を送っている人等、生活の積み重ねが“茅ヶ崎”を特徴づけています。しかし、推計では、平成32年には人口がピークを向かえ、その後減少すると予測され、様々な課題への対応も求められています。本市としては都市全体の質を高めていきたいと考えています。そのために課題へ対応するにあたって“茅ヶ崎”という都市の独自性を活かしてどのような対応をするかが重要だと考えています。茅ヶ崎の特徴を踏まえながら、住宅都市である「茅ヶ崎」にこれからも「住みたい 住み続けたい」と思ってもらえる都市とは何かを考えたいと思います。生活者の目線で茅ヶ崎の何に価値や魅力を見出しているのかを捉え直し、それを共有したいと考えています。共有した価値・魅力をまちづくりにおける「茅ヶ崎らしさ」として向上させるための方向性を示すとともに、市民・事業者・市が一体となって都市づくりを進めていくことが重要だと考えています。「育む」のイメージとしては、茅ヶ崎という都市を「海岸、河川、里山等の自然」や「都市拠点」、「住環境」等のレイヤに分けて考え、それぞれの特徴・価値・魅力を市民目線で捉え直し、育んでいきます。それらを一つに重ね合わせた結果が将来都市像であり、将来都市像としては、多様な個性と自然と文化が共生する、「住みたい・住み続けたい」まちを目指したいと考えます。以上で説明を終わります。

中村委員長

市の現状の整理、都市マスタープランに基づいた取組についての課題、評価の説明がありました。その後、改定に向けての考え方を「育む」というキーワードで話が進みました。第1回目の策定委員会では現状認識、今後の見通し、どのような形で改定にあたっていくかという部分は非常に大事な議論だと思います。まず、資料2について質問、意見を出しつつ、議論を進めます。

岡村委員

「育む」ことは良いと思います。今後、これを市民にとって分かりやすくブレークダウンしていくのですが、「つくる」と「育む」は対極といっているのにも関わらず、資料の「育む」の説明の中で、「共有した価値・魅力」「都市づくり」というキーワードが入っています。おそらく、「育む」とは「つくる」を放棄するのではなく、「量的な拡大はしない」「つくることをゴールとすることから脱却したい」ということだと思えます。今後、市民に向けて説明していく際には、誤解を受けないように伝えることが重要です。分かりやすくしようとして、結果的に失敗してしまっているように思います。

中村委員長
事務局

その通りだと思います。事務局より何か意見はありますか。

新たな視点をいただきました。市民の皆様にご理解いただけるよう整理が必要かと思えます。築かれてきた基盤、様々な要素を有効活用しつつ、まちづくりをする必要があります。「育む」が強くてましたが、現在の基盤も必要に応じて更新しますので、「つくる」から「育む」について整理していきたいと思えます。

梅田委員

「育む」とは必然的なことです。掘り下げて理想的なイメージを模索してほしいと思えます。市民参加条例はできたが、市民の参加率の上昇は感じません。新規につくるではなく、現状を育み、より良いものにするという思想を取り入れてほしいと思えます。

茅ヶ崎らしさは1人ひとりで異なっているのに言葉が独り歩きをしています。市民の感じる茅ヶ崎らしさと行政が折り合っていない現状です。茅ヶ崎らしさを

具現的に見える化または共通項として明記し、市民と行政が共有することで育むスタイルが1つの筋になるのではないのでしょうか。また、茅ヶ崎市民の27%が高齢化するなかで、収入、転入も期待できない、土地利用の問題もあります。緩和、共有などの視点から新しい考えを提案してほしいと思います。

中村委員長

いくつか大事な指摘がありました。「育む」はつくることに加え、既存のものを大事にすることと位置づけられます。茅ヶ崎らしさをどこまで共有できるかが課題で、共有の幅を広げることが「育む」につながります。どのように市民と共有するのは議論していきたいと思います。

海津委員

現在どのようなプランがあるのか、「スマートウェルネスシティ構想」とは何か、「低炭素まちづくり」ではどのようなことをするか、茅ヶ崎らしさを把握するための基礎調査は何かについて教えてほしいです。また、調査データのなかで、南北間格差がかなり大きいと感じました。人口、農地等は地区別にみると際立った傾向がでると考えています。エリア別にはどのような現状にあるかを把握する必要があります。プランの目標年が何年後なのかを意識し、ブレイクダウンしたデータの見せ方が必要だと思います。

事務局

「スマートウェルネスシティ構想」は日常の身体活動量を底上げし、生活習慣病、寝たきりの予防をするためのまちづくり面での取り組みです。現在の都市マスタープランにおける取組としては、駅周辺の環状道路を整備し、車の流入を抑制することで歩行、自転車に快適な環境をつくります。公共交通で駅にきて、徒歩、自転車で周辺を回遊できるようにする取組です。景観の視点では眺望点、公共サインの設置により回遊しやすくする取組もしています。自転車走行レーンを設置することで自転車の走行環境も整備します。バリアフリーも含まれます。

「低炭素まちづくり」は過度に車に依存しない茅ヶ崎市の特性から、外出しやすい安全で便利なまちを目指すなかで、CO₂の排出削減も考えていくという内容です。基本目標は茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の目標にあわせています。

「歩きやすく、自転車が利用しやすい健康なまちを目指していきたい」「環境負荷が少ないまちで暮らしたい」「緑が豊かで外出がしたくなるようなまちで暮らしたい」という考え方で色々な対策検討、整備をしています。中央公園再整備、駅前広場の整備、沿道の景観形成などを含め、5ヵ年の計画に取りまとめました。

今後10年のまちづくりについて議論し、見直しを図りたいと思います。平成40年为目标年次となります。

基礎調査については市民参加の基礎調査アンケートとして「地域に関するアンケート」「教えて好きな場所の過ごし方」「緑に関するアンケート」「緑のフォトコンテスト」等を実施し、景観計画、緑の基本計画の改定を都市マスタープランと同時並行で改定作業を進めています。この基礎調査をふまえて市民会議を実施しつつ、各計画の改定作業に反映したいと考えています。

都市部長

「スマートウェルネスシティ構想」の補足をします。有識者の議論から高齢化の急速な進行にともなって、高齢者の生活の質の向上、課題解決の新しい取組についての基本的な方針として、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」を定めています。現在、具体的な事業を位置づけ、庁内横断的に施策の推進をし

ています。

中村委員長

地域別にデータを見た方が良いと指摘がありましたが、検討いただきたいと思います。改定までの概ねのスケジュールの説明、どのような議論をして欲しいのかを説明してもらえますか。

事務局

まず新プランの構成を説明します。都市マスタープランとは何かを前段で示しています。全体構想のなかで茅ヶ崎らしさを示していく形を考えています。この考え方を基に分野ごとに方針を示していきます。次に方針に従って地域別での取り組みも検討していきます。地域の特色を活かしたまちづくりを検討したいと考え、将来都市像を実現するための最適な地域割も議論してほしいと思います。地域割について地域毎の詳細なデータ、課題も整理し、地域別の取組方針も議論してほしいと思っています。

次に、プランを改定するために、どのような議論を何回行うかという全体の流れです。全部で6回を予定しています。1回目はマクロな視点での現況分析、考え方を示します。2回目はミクロな視点で分析をし、抽出した課題を整理するなかで、今後の都市づくりの方向性を詳しく検討します。市民会議も実施したいと思います。3、4回目は市民会議の結果をふまえて、全体構想の見直しに入っていきます。茅ヶ崎らしさをどのように反映させるか、将来都市像、将来都市構造を具体的に検討していきます。

5回目で地域区分の見直しを行います。その後、地域別の説明会の意見を委員会に提出し、最終的に進行管理等の議論のなかで、素案という形にしたいという流れで考えています。

中村委員長

1回目、2回目で改定の大きな方向性、茅ヶ崎らしさについて1つのイメージをつくり上げて、都市づくりの方針をさらに議論していくという流れになると思います。

小峰委員

「育む」という考え方はわかりやすいと思います。私の個人的な見方で恐縮ですが、マスタープランの施策の進み具合に差があるように見えました。「つくる」ということでハード系がメインになり、一方で市民参加型の施策の進捗が弱いように感じました。市民会議やヒアリングなど市民を巻き込んで議論することとはとてもいいことだと思いますので、それらの中からソフト面の視点がマスタープランにプラスされるといいと思います。

亀井委員

都市マスタープランには7つの分野がありますが、経済や産業は大きなテーマとして扱うには適切ではないのでしょうか。

事務局

経済、産業という点は土地利用に関係し、建設、建物の種類等に直結すると考えています。また、土地利用には道路、下水道等の都市基盤も関わってきます。直接的には記されていませんが経済活動、産業活動をするにあたって、まちづくりとしての考え方に基づいて、各種施設配置を考える必要があると考えます。

また、都市マスタープランについては、都市づくりの方向性を様々な主体に明確にしていくことが目的です。市民、事業者等が営みをするなか、まちづくりでは利便性、快適性、安全性を確保していくことが一般的な考え方だと思います。市民、事業者が一体となって地域活性化を図っていくには経済界、一般市民とも

連携した形での都市マスタープランをつくり上げていく必要があります。1つ1つの施策は結果的に地域の活性化に結びついていくものが多分に含まれていると解釈しています。

亀井委員

これからも「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる都市になるためにはどのような環境か考えました。地域の商店街のあり方、駅周辺、特に高齢化するなかでのまちのあり方等色々な課題があります。市民の要望として、まちはどうなっていくのか、消費、生活の利便を良くすることがないと都市マスタープランといっても1つ大きなものが抜けている感じがしています。法律の概念から外れているかもしれませんが、商業等があった方がわかりやすいのではないのでしょうか。

熊澤委員

「育む」という言葉が独り歩きしていると思いました。市民満足度が低いという結果を広範にとらえて、満足度を高めるという点で「育む」という言葉が出ていていると感じています。都市マスタープランに対する1人ひとりの考え方の差異、地域差等をふまえて基礎調査を行うことが大事だと考えています。基礎調査の中で事業者、市民の考え方等を多く抽出し、結果を基に市民満足度を高めていくことが重要です。丁寧な調査をお願いしたいと思います。

一ノ瀬委員

産業の関わりに非常に違和感をもちました。市の計画のため、市民の数を維持する、市民税を重視することは当然です。しかし、地域の商業活動があって雇用が生まれ、魅力的な都市になっていきます。産業は非常に重要です。特に「育む」「茅ヶ崎らしさ」は市民に向けて方向性が示されていましたが、ここに産業に関わる企業、労働者が入ってこなければいけないと思います。どういった形で商工会から話を聞くか、商業地域をこれからどうするかが1つ重要な核になると思います。

全国的にみると茅ヶ崎市は非常に恵まれており、基本的には勝ち組だと思います。しかし、茅ヶ崎市にも近い将来、色々な問題が出てきます。問題は地域ごとに異なっています。「茅ヶ崎らしさ」を議論するなかで市民に主体的に考えてもらい、参加を促すことには賛成です。しかし、全体が最初で、次に地域別という仕組みは逆だと感じました。まず、地域で議論し、次に全体に反映するプロセスが良いと思います。各地域では深刻な問題、予算の問題を抱えています。この問題をもって議論しなければ議論の方向性が定まらないと考えています。

梅田委員

市民参加型の行政のつくり方、地域活性化の方法が問題だと思います。7つの分野と7つの地域に分けたことに問題があるのでしょうか。7つの地域に分けた背景を説明すると、商圈別につくる案、地域の特性で分ける案、地政学的に分ける案等、色々な案を検討し、その融合で7つにまとめました。地域の特性は7つでいいか、地域参加型で一体感のある茅ヶ崎市になるにはどうすればいいかを議論してほしいと思います。地域に密着しているまちぢから協議会があるならば、それを地域区分とする案もあるのではないのでしょうか。議論から生まれた茅ヶ崎らしさは責任をもって育めると思います。現状を理解した地域の組み直しが必要だと感じています。

加藤委員

「つくる」時代から「育む」時代へ変化してきていると思います。「つくる」

時代では形だけ準備しておけば、中は勝手に埋まるという使い方でした。これからは今あるストックを質的に向上させ、市民のアクセシビリティを創り出していく必要があります。茅ヶ崎の市街化区域内には沢山の農地があります。そこをこの先20～30年でどのようにとらえ直すかが非常に重要なキーポイントです。今までは市街化区域内農地は宅地か農園という形でした。市街化区域内農地の上手な使い方を模索し、未来の資源にするための議論をすべきです。茅ヶ崎の住宅都市としての魅力は抽象化された状態で今まで来ました。今までは抽象的な茅ヶ崎ブランドによって、議論しなくても運営できていました。しかし、これからは再整理する時代に入ったと考えます。市民を交えた議論が大切になってきます。

住宅都市が寝るだけのベッドタウンでは意味がありません。家をかまえてクオリティの高い暮らしをする方法を議論する必要があります。議論には健康、オフタイムの時間充実等、今までにない概念も入れこむことが重要になります。

人口は平成32年をピークに減少していきませんが、世帯数は増えると思います。世帯数の予測、老年人口と生産年齢人口の変化のデータを用意してほしいと思います。

今後、人口が定常状態になった時には新しい住民を茅ヶ崎に移住させなくても良いと思っています。茅ヶ崎で生まれ育った人がまた茅ヶ崎に住み続ければ定常状態を保てるからです。今はファミリー世帯が移住することで茅ヶ崎は運営していけるでしょう。しかし、少し先をみれば、今の高校生、大学生が将来、茅ヶ崎に住みたいという意向があるかが重要だと思います。その世代の意見も聞いてみてはどうでしょうか。

伊藤委員

「茅ヶ崎らしさ」という言葉には違和感をおぼえています。「茅ヶ崎らしさ」に囚われてしまうと都市マスタープランも市政も道を誤るのではないのでしょうか。何が「茅ヶ崎らしさ」と感じるのかは1人ひとりで異なるため、意識的に方向性を定めなければ1つにまとまりません。多様化する個性を「茅ヶ崎らしさ」という言葉でひとくくりにしてはいけないと思います。「茅ヶ崎らしさ」からは1度離れて議論を進めた方が話は進むのではないのでしょうか。

後藤委員

茅ヶ崎は国道1号とJR東海道線で北と南に分かれています。今までは茅ヶ崎市中央全体で茅ヶ崎地区まちぢから協議会でしたが、平成29年4月よりJR東海道線を堺に南部、北部に分かれることになりました。南部地区の人の動きはほぼ横の動きです。北にはほぼ行きません。この動きをデータで分析すると今後の議論に役立つのではないかと感じました。

海津委員

茅ヶ崎のデータのみで茅ヶ崎を語って良いのでしょうか。近隣では人口流動もあります。深刻な人口の問題、土地利用の問題は周辺と比較し、議論する必要があると感じています。「茅ヶ崎らしさ」については自画自賛になってしまう可能性もあるため、考慮しながらどのように活かすかを精査していくと良いと思います。

中村委員長

ご指摘いただいた点をふまえ、議題、資料、全ては難しいかもしれませんが、次回にむけて用意したいと思います。

(5) ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等

中村委員長

議事を進めさせていただきます。議題の(5)「ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等」についてです。では、事務局より説明をお願いします。

事務局

ちがさき都市マスタープラン改定にあたり「本委員会」及び「庁内連絡調整会議」を設置し、検討を進めます。本委員会では、現行計画における実績や進捗状況の把握、分析、計画の見直しなどを検討します。庁内連絡調整会議では、計画の見直しにおける庁内の連絡調整の他、本委員会に諮る検討事項や内容についても事前に協議します。本委員会の前に庁内会議を開催し、協議を行った上で本委員会に諮り、本委員会の意見を再度庁内会議で協議する流れとなります。改定にあたり、都市計画審議会など他の審議会とも報告・連携しながら検討を進めます。その他、「茅ヶ崎の価値・魅力」の捉え直しとして、市民参加を行う予定です。市民参加の内容についても本委員会で意見や提案等を聞きたいと考えています。

「3計画の連携」については同時期に改定を予定している「みどりの基本計画」や「景観計画」と3つの連携を図りながら改定を進めたいと考えています。1つ目の連携として「改定コンセプトの連携」では茅ヶ崎に「住みたい、住み続けたい」と思うまちとするために茅ヶ崎の魅力や価値を向上させる「茅ヶ崎らしさ」を3計画共通の改定コンセプトとして、改定を進めます。2つ目の連携として「共通コンセプトに関わる市民参加の連携」では共通の改定コンセプトである「茅ヶ崎らしさ」の要素を抽出する方法の1つとして、3計画合同で市民参加、市民会議を実施します。市民会議には、3計画に関連する各審議会の委員の参加も予定しており、内容の共有化を図ります。市民会議では把握しきれない部分として、各計画で「補完する市民参加」の実施を予定しています。「補完する市民参加」や「パブリックコメント」も実施時期を含めて連携を図って進めます。3つ目の連携として「審議会の連携」では「みどりの基本計画」の検討・改定を行う「みどり審議会」や「景観計画」の検討・改定を行う「景観まちづくり審議会」とは共通コンセプトである「茅ヶ崎らしさ」を協議します。市民会議実施後には「都市づくりの基本理念」や「まちづくりの方針」等の整合を図っていきます。整合においては、各審議会の委員長、副委員長が集まり、事前に議論した上で、内容を各審議会に諮る予定です。3つの審議会での議論について一体性を持って進めるために開催時期や報告のタイミングについても全体的なイメージを共有しながら進めます。

「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順については「現行プランの構成」、新しい「構成検討の視点」、「新プランの構成」、「その構成に対する検討項目と会議の流れ」として記載させていただきました。

中村委員長

ただいま、事務局から「ちがさき都市マスタープラン改定の体制及び進め方等」について説明がありましたが、この件に関して、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

加藤委員

同時並行で景観計画の改定を行うということですが、地区レベルの議論も当然すると思います。表層的な景観ではなく、歴史、文化、茅ヶ崎らしさを含めた議論を景観計画とするならば、都市マスタープランへ反映すれば良いのではないで

しょうか。

事務局

景観計画については基本的な骨格の部分では大きく変わることはありません。従来の計画を踏襲し、課題を抽出し、整理したいと考えています。そのため、ハードとして見える景観のみでなく、心象景観を位置付けて茅ヶ崎市の施策を展開していきたいと思っています。

(6) 市民参加の考え方と概要

中村委員長

議事を進めさせていただきます。議題の(6)「市民参加の考え方と概要」についてです。では、事務局より説明をお願いします。

事務局

今回の市民参加では「住みたい 住み続けたい」という要素について、生活者目線での「茅ヶ崎の価値、魅力」を整理し、まちづくりにおける「茅ヶ崎らしさ」として捉え直したいと考えています。

茅ヶ崎らしさの捉え直しの方法は「住みたい 住み続けたい」を「住みたい」と「住み続けたい」に分けて考え、それぞれに市民参加を実施したいと考えています。「住み続けたい」については、3計画共通で市民会議を開催したいと考えています。前段には、基礎調査を実施し、市民会議のテーマ設定や議論の材料として活用したいと考えています。「住みたい」については、3計画共通の市民参加を補完する「都市マスタープラン単独の市民参加」として実施したいと考えています。「茅ヶ崎らしさ」の計画等への反映方法は都市マスタープランの基本理念で「まちづくりにおける茅ヶ崎らしさ」の考え方を示し、プラン全体を包含するものとします。「茅ヶ崎らしさ」を向上させるための分野ごとの取り組みを、分野の方向性として示したいと考えています。分野ごとに、幾つかの個別計画が作られ、具体的な事業が実施されていますが、都市マスタープランと個別計画の関係としては都市マスタープランにおける分野の方向性が、個別計画の基本理念に結びついていくイメージで考えています。

3計画ともに市民参加を実施しますが、改定の共通コンセプトである「茅ヶ崎らしさ」に関して「生活者目線での価値・魅力」の抽出については、合同で市民参加を実施したいと考えています。日々の生活に着目し、茅ヶ崎にどのような印象を持ち、どのようなすごし方をし、何を感じているかを整理し、「住みたい 住み続けたい」まちをつくるための方向を探りたいと考えています。共通部分の市民参加では把握しきれない部分については、各計画がそれぞれ「補完する市民参加」を実施します。「補完する市民参加」の結果についても、3計画で共有し、各計画への反映を図ります。

市民参加の流れについては大きく2段階での実施を考えています。第1段階として基礎調査を実施し、結果を元に第2段階の市民会議のテーマを設定したいと考えています。第1段階の基礎調査では「地域に関するアンケート」により、茅ヶ崎のイメージや魅力から「まち」に大事な要素を抽出するとともに「個別アンケート等」により、生活行動から茅ヶ崎の特徴を把握し、潜在するまちづくりへの想いを抽出します。第2段階では、基礎調査の結果を踏まえて設定したテーマで市民会議を実施し、日々の生活における「大事な要素」などを整理したいと考えています。第1段階の基礎調査では、産業振興課が「道の駅オリジナルプラン

ド推進業務」で実施した「地域に関するアンケート」の他、景観みどり課もアンケートやフォトコンテストを実施しています。

「市民会議」のテーマは、基礎調査の結果などを鑑み、具体化を検討します。市民会議では、日常生活から茅ヶ崎の魅力やまちづくりを考え、茅ヶ崎にあってほしい要素や市民等の関わり方をディスカッションしたいと考えています。3計画の審議会からも、2人程度の委員がオブザーバーとして参加することを考えています。市民会議の内容を共有し、各審議会等での議論への反映を図りたいと考えています。現段階では、2日に分けて2回実施を検討しています。1日目を今年の7月中旬の土日、2日目を7月下旬もしくは8月上旬の土日に実施したいと考えています。参加者は、無作為抽出した30名程度の市民を予定しており、日頃からまちづくりに関心のある人だけでなく、年齢・性別ともに幅広い人の意見を聞きたいと考えています。

現段階の市民会議のプログラム骨格構成案は1日目が、日常生活で印象に残った出来事や、茅ヶ崎ならではの良いところ、生活スタイルなどについてグループディスカッションをします。茅ヶ崎ならではの暮らしやライフスタイルにつながるような資源、生活シーンを確認・共有し、将来のあって欲しい姿を発表します。2日目は住み続けたいまちに必要な、またはあって欲しい要素をまちづくりのテーマに応じてグループディスカッションしたいと考えています。そのために市民としてできることについても話し合ってもらいます。まちづくりのテーマとしては「景観・みどり」、「交通・道路」、「防災・防犯」の3つで検討しています。

共通部分の市民参加を補完するために、都市マスタープランが独自で実施する市民参加については、「転入ファミリー世代」へのグループインタビューを実施したいと考えています。5年以内に茅ヶ崎市に転入したファミリー世代を対象に「転入を決めた理由」や「転入前に抱いていたイメージとのギャップ」さらに「住んでみて気づいた魅力」などをインタビューして整理することで「住みたい」について把握し、整理したいと考えています。インタビューの対象者として考えている「子育てをしている30～40代の世代」はどこの自治体も転入を望んでいる層ですが、この世代は医療費などの助成制度の内容の充実さを重視する傾向があると考えています。補完する市民参加では「住みたい」と考えて住んだ人が「住み続けたい」と思う要素も把握していきたいと考えています。

中村委員長

ただいま、事務局から「市民参加の考え方と概要」について説明がありましたが、この件に関して、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

一ノ瀬委員

「らしさ」と最初に言っているのでしょうか。「茅ヶ崎らしさを議論しましょう」では難しい可能性があります。転入、ファミリー世代のグループインタビュー等ありましたが、基礎データがあれば共有した方が良いと思いました。

議論の切り口は身近なものが良いと思います。特に教育の状況は大切です。小・中学生のいる世帯は学区を意識して家を選びます。ヒアリング、ディスカッションではこのような切り口も必要です。

回遊の問題では地元の商店街をどのように使っているか等を聞くと良いと思います。病院の利便性も重要です。都市マスタープランにどのように組み込むか

を考える必要がありますが、住民が意見を言いやすい切り口の議論から景観、まちづくり等につなげていければと思っています。

海津委員

市外から茅ヶ崎に通勤、通学で来ている人も昼間人口を支えている、交通の利用者だと思います。茅ヶ崎に来る、通いたい理由も重要だと思うため、在勤者、観光者も視野に入れたら良いのではないのでしょうか。

岡村委員

基礎調査で過ごし方を聞くのは良いと思いました。通勤、病院は必然ですが、「やる必要がない、やらなくても良いのにやっていること」を抽出すれば、住み続けたいにつながると考えます。そのため、過ごし方は重要な切り口で、議論の結果として「らしさ」も出てくると思います。

小峰委員

市民会議のプログラムを拝見すると「景観・みどり」「交通・道路」「防災・防犯」の3つのテーマが上げられています。これまでの議論の中でも「住みたい、住み続けたい」が出てきていますので、その要素がこの3つで良いかどうか検討いただければと思います。

亀井委員

住みたいまちとしての役割を果たすのは商店です。地域で経済をまわす、税収を上げるにも地域の事業者が事業を継続しなければなりません。地場のスーパー、店が元気でないと、まちはまわっていきません。継続的にまちが将来を右肩上がりに上がるには地場の経済はきつても切れないものです。商店や飲食店はまちの魅力につながります。茅ヶ崎の魅力は新しく仕事にチャレンジする若い人がいることだと思います。家賃が安く、自分で仕事が始められる、自分のライフスタイルと仕事をしつつ夢をかなえるという点が茅ヶ崎の魅力、茅ヶ崎らしさではないのでしょうか。視点として取り入れてもらえればと思います。

中村委員

ありがとうございました。「らしさ」「住みたい、住み続けたい」等は言葉としては良いですが、そこに至る議論がなければ言葉だけで意味がありません。2回目で議論していきたいと思います。個人的にはこれからの茅ヶ崎のまちづくり目標は何を伸ばし、何を守り、何が弱くて補填が必要なのかを戦略として持つことだと感じました。そして共有することで「らしさ」につながっていきます。

(7) その他 (事務局)

事務局

事務局から1点事務連絡をします。第2回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会は、平成29年6月頃に開催を予定しています。委員には、日時が確定次第お知らせします。よろしく申し上げます。

4. 閉会

中村委員長

その他、意見等はありませんか。それでは、意見、質問等も出尽くしたようですので、以上で本日の議題は、終了とします。委員は長時間協力ありがとうございました。これをもちまして、第1回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を閉会します。ありがとうございました。

委員長署名 中村 英夫

委員署名 小峰 実